



地労委への暴言 (6/14)申立を「下ろせ」と

東京都議会選挙



大川ひさお氏

葛飾区
社会党



長谷川

ひでのり氏

都政を革新する会

杉並区

動労千葉すいせん候補の 当選がちとろつ!

組 【主な団交の経過】
「スト破り喪章事件」命令

当 その発言は、会社の見解と

「承服できないもの のは履行できな いと開き直る」

の履行を求める団体交渉の際に、「千葉地労委は異常だ」とか「円満な常識がない」とか、それこそ非常識としか言いようのない発言があった。命令に異議があるにしろ、公の席上、地労委を罵倒するような発言を平然と行う者の常識を疑わざるを得ない。本日の団交もこのような対応について整理してからでないと実質的に意味のないものになってしまう。その後暫くの期間があったが、冷静に考えた上で撤回する気はないのか。

六月十四日、「運転士登用差別事件」の地労委命令履行を求めて団体交渉が行われた。しかし千葉支社は、またも「命令は到底承服できないし、承服できないものは履行できない」とする回答を行ってひらき直った。

配転者・予科生を 運転士に登用しろ

して、地労委の見解は間違っている、誤った判断をしていると言の意味だ。

組 先の発言について撤回する気はないと言うことか。

組 以前、「地労委は気遣いだ」と発言した人が今度社長に就任すると言われているが、支社の対応もこれと全く同じだ。分割・民営化から六年もたつて、いつまでこのようなことを続ける気か。仮に、地労委の命令が承服できないとしても、まず履行した上で再審査の手続きを行うべきだ。

当 承服できないものは履行できない。

「またも「任用の 基準」の繰り返 し」

組 回答では、「運転士の発令は、業務上の必要性に基づき適性かつ公正に人選して行ったものであるにもかかわらず命令は事実について誤った判断をした」と書いてあるが、具体的には、どのような事実が誤って判断されたと考えているのか。

当 国鉄時代との同一性という問題、そして教育を終わっていないから登用しなければならぬことだ。また組合所属云々によって発令を行っている事実はない。

組 「適正かつ公正に人選した」と言うことは、動労千葉所属の予科生や配転者は、適性がなかったから登用されなかったと言ふことになるが、具体的には何を以て適格性がないというのか。

当 何を以てと言われれば任用の基準よつてと言ふことになる。

「具体的なことは ひとつも回答せず 「団交の場に馴 染まない」とは どういふことだ!!」

組 そんなことを聞いているのではない。地労委命令が「事実について誤った判断をしている」と言う以上、救済対象となつた者が、どのような理由で運転士に適さないのか、具体的に明らかにすべきだ。

当 個別にどうか、ということではなく、団交の場には馴染まない。

組 何故個別に議論することは団交に馴染まないのか。地労委命令でも、「会社側は、特に優秀な者を優先した」と主

